

平成27年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成28年4月13日

研究・研修課題名	がん相談支援センター相談員基礎研修（3）及び国立がん研究センター「認定がん専門相談員」の認定取得
研究・研修組織名（所属）	医療サービス課
研究・研修責任者名（所属）	林元之（医療サービス課）
共同研究・研修者名（所属）	今岡佐織〔医療サービス課 がん患者・家族サポートセンター（がん相談支援センター）〕

目的及び方法、成果の内容

① 目的

平成18年6月に成立した「がん対策基本法」に基づき策定された「がん対策推進基本計画」では、がんに関する情報の提供や専門的研究の推進、医療従事者の教育研修の実施、がん患者や家族の生活の質向上に向けた今後の取り組み等が掲げられた。その後5年ごとの見直しが行われる、がん対策基本計画の第2期では「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が全体目標のひとつに加えられた。

全国のがん診療連携拠点病院に設置されているがん相談支援センターは、がん診療連携拠点病院内の他機能や、院外のがん相談支援センター、がん対策情報センターなどと相互連携し全体目標の実現に向かって取り組むことが求められ、がん専門相談員もこれらの基本方針を理解し、実践していくことが求められている。がん専門相談員の役割は、がん患者さんや家族等の相談者に科学的根拠に基づく信頼できる情報提供を行なうことによって、その人らしい生活や治療選択ができるように支援することとなっている。

今回受講するがん相談支援センター相談員基礎研修(3)では、がん相談支援センターやがん専門相談員に求められる基本的な姿勢や、がん相談専門員の役割、相談者が訴える内容に留意した相談支援業務を行なうために必要な知識やスキルを学ぶ。

また国立がん研究センター「認定がん専門相談員」の認定取得については、必要な教育研修内容を履修することで、がん専門相談員としての支援機能の充実と質の担保・維持向上を図っていくこととする。

② 方法

1. 平成27年度がん相談支援センター相談員基礎研修（3）国指定コース

- 1) 事前課題提出
- 2) 講義／演習形式（2日間14時間プログラム 国立がん研究センター築地キャンパス）

* 1日目（8／1）

○講義 「がん専門相談員の役割」「がん相談支援センターやがん専門相談員に求め

られる基本姿勢とは」「相談支援でのコミュニケーションスキル」

- グループワーク 私の困りごと・大切にしていること
- 講義 「相談支援のプロセス」
- グループワーク 乳がん患者への相談支援
- 講義 「がんを抱えて暮らす人の理解」
- グループワーク 〈事例1〉乳がん患者への相談支援
- 全体共有／振り返り
- 講義 「家族ががんになったとき」「他の専門職や他機関等との連携・協働」「患者団体等による当事者活動とは」

*2日目（8／2）

- 講義 1日目の復習
- グループワーク 〈事例2〉肺がん患者家族への相談支援
- 全体共有／振り返り

2. 認定がん専門相談員の認定取得

- 平成26年度がん相談支援センター基礎研修(1)(2)18科目を受講済。
平成27年度はがん相談支援センター基礎研修(1)(2)の内容をEラーニングで受講全18科目のテストコンテンツ受講後、テストを受け合格すること。
- 平成27年度がん相談支援センター相談員基礎研修(3)受講修了すること。
- がん専門相談員のための研修と位置づけられた研修会等に参加し必要単位取得
認定申請

② 成 果

相談員基礎研修(3)では、7つの学習目標が上げられており、いずれも通常のがん相談の中で必要な事項であった。本研修ではこの学習目標を常に意識化し課題に取り組んだ。

今回の研修の中で特に印象に残ったのは、講義「がん相談支援センターやがん専門相談員に求められる基本姿勢とは」のなかで、国際がん情報サービスグループ(ICISG)が示す“Core Values”に準じ、相談者に対応するという内容であった。この講義で、質の高いCancer Information Serviceのための“Core Values”とは、相談者の個別のニーズや価値観、文化について敏感でありそれを尊重する、相談者が受ける医療について十分に情報を得た上で選択する権利を尊重する、秘密厳守、患者・医師・医療専門職との関係を尊重し支える、相談者に対し質の担保されたサービスを提供する、と述べられていた。今までがん専門相談員の役割を担っていくうえで、がん専門相談員の業務の指針として「がん相談の10の原則」があったが、今回、国際がん情報サービスグループ(ICISG)の中に位置づけられている質の高い“Core Values”を学び、相談の中で常に意識化することにより、よりその人らしい生活や治療選択ができるよう支援を行うことができると考えられる。

当院の平成27年度がん相談支援センターがん相談内容を図1、部位別を図2に示した。

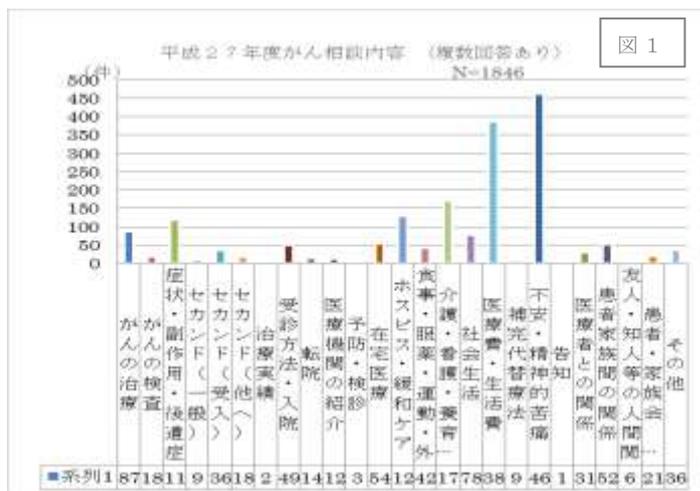
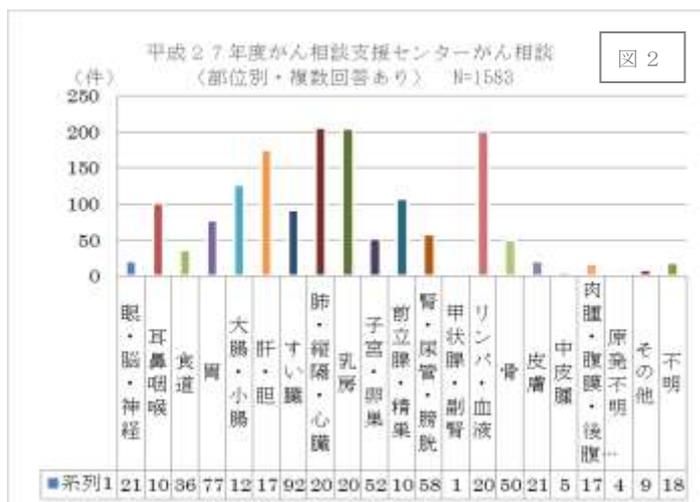


図1より、がん相談の中で一番多いのが、不安・精神的苦痛、医療費・生活費、介護・看護・養育と続く。また図2のように、がん相談の対応するがん腫は様々であり、がん専門相談員としては多くの対応が求められ、相談員基礎研修(3)での学びを活用していくことが必要だとあらためてわかった。



今回、認定がん専門員の認定取得に向け、平成26年度がん相談支援センター基礎研修(1)(2)18科目受講済であったが、本年度は同内容をEラーニングでテストコンテンツを受講し、合格することができた。内容としては図2にあるような個別のがん腫についての学びも含まれており、相談対応の中で疾患や治療の特徴について相談中に考えることが可能となった。

平成26年度は932件、27年度は1441件でありおよそ1.5倍の件数となっていた。相談者内訳をみると、平成26年度は新規:継続相談がほぼ1:1に対し、平成27年度は1:1.6と継続相談の伸びがみられた。平成26年度よりがん患者・家族サポートセンター(がん相談支援センター)が開設され少しずつ患者さんへの周知も拡がりがん相談数増加に結びついていると思われる。継続相談の割合が増えた要因ははっきりとはわからないが、今回のように学びを深め相談者にとって安心できる対応を心がけていきたい。

平成26年度、平成27年度がん相談支援センター相談件数を比較する

また研修を受講したことで、島根県内のがん相談員等研修会の運営、研修会グループワークファシリテータなど、都道府県がん診療連携拠点病院の役割として研修企画したものに前年度より深く関わることができた。また、がん診療連携拠点病院の指定要件の中で、相談員基礎研修(3)修了者を相談支援センターの専従または専任に配置することとあり、当院の拠点病院の指定要件を満たすことができた。

平成27年度「認定がん専門相談員」認定審査の結果、216名が「国立がん研究センター認定がん専門相談員」として認定され、島根県内では本院2名、島根県立中央病院1名の計3名が認定された。この「認定がん相談員」の認定取得について、施設名と施設ごとの「認定がん相談員」の人数が国立がん研究センターのHPに公表された。認定がん専門相談員として継続的にがんに関する新しい知識や情報を得て継続的に認定更新を重ねていくことを利用者に示していくことで、安心して利用でき当院のがん相談支援センターの質の担保にもなると考えられる。今後も研鑽を十分に重ねていきたいと思っている。

* 国立研究開発法人 国立がん研究センター

認定がん専門相談員 認定証 受領済 【2016年3月31日】